



「雪害による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上を目指す検討会」（第 2 回）
議事概要について

1. 検討会の概要

日 時：平成 20 年 12 月 25 日（木） 14：00～17：00

場 所：内閣府防災 A 会議室

出席者：大西座長、赤城、井上、上村、川村、佐藤、沼野、福島、
山口、五十嵐（代理：石川） 各委員

内閣府参事官（災害予防担当）、国土交通省地方振興課長 他

2. 議事概要

地域における雪害対策の取組み事例を実際に取り組まれている方々から紹介を頂いた後、事務局より雪害による犠牲者発生の変因等総合調査結果等の報告として、ヒアリング調査結果の整理・分析の説明とこれに基づく犠牲者防止対策並びに実験候補の提案を行った。これらの内容について各委員にご議論を頂いた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

- 今回の調査結果と平成 18 年豪雪の後に山形県内で行った調査結果を比べると以下の二つの点が似通っている。一つは低い屋根からの転落が一番多いこと。今回の調査では屋根からの転落事故に占める 1 階と 2 階の割合がそれぞれ約 8 割と約 2 割であり、1 階屋根からの転落が多いのは正に油断に起因するものではないか。「低い屋根こそ気を付けろ」といったキャッチフレーズが重要。もう一つは下の地面にまったく雪が無い状態が事故につながっていること。もし雪があったら事故になっていない事例も多いのではないか。「雪をためてから雪下ろしをしよう」というキャッチフレーズも重要。油断は、何に対し、どういう風に油断したために事故が起きたのか具体的な点が分からないと対策につながらないが、具体的に「ここが危ない」という点を伝えないと無くならない。
- 雪国において実際に住民が感じる「雪害」には雪崩や交通事故など、雪が降るから起こる事故すべてが含まれる。今回の犠牲者防止対策等の提案は、家屋回りの雪、除排雪に関連する事故の予防をいかにすべきか、という観点なので、今後タイトルの工夫などが必要。

- 我々が何となく感じていた部分が、はっきりと数字で出てきた説得力のある調査結果であり、加えて具体的な対策について、かなり目に見える形で提案がなされており、かつ短期間の中で非常に素晴らしい結果だ。
- 犠牲者防止対策については、誰が責任を持ってどうやるかが非常に難しい点である。地方、民、学、国のうち誰が担うのか。ほぼ地方、民が担う結論になっておりなかなか大変だ。学にも、もっと担える部分がある。器具機器の開発においても、学に対し何かミッションを与えられたい。
- 建築設計に関する基準という点では、当然国にも担うべき役割があるのではないだろうか。加えて学、例えば建築の専門家、学会等のご意見を伺い、力を借りてもよい。
- 今回の調査、提言は、あくまで住宅回りにおける屋根の雪下ろしに関するものである点を分かるように検討すべき。
- 今回説明があったように、実験も行うということで、さらに内容豊かな提言になっていく。
- 去年の雪があまり多くはなく、平成18年度に比べても事故の件数は少なかったが、今後事故が起こる可能性はある。そういう時に的確に情報を収集して有効な対策を講じていくことが必要。今回のような調査が各地域で行われて、その事例が相互交流される等の仕組みを作っていくということも必要。

本件問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害予防担当）付

参事官補佐 大川 稔

主 査 竹島 大祐

TEL : 03-3503-9394（直通） FAX : 03-3597-9091